

平成24年  
第1回

# 定例会会議録

平成24年 2月23日 開会  
平成24年 2月23日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

平成24年第1回東京たま広域資源  
循環組合議会定例会会議録

目 次

議事日程	1
出席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
管理者報告	4
議案第1号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する 条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	11
議案第2号 東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等 に関する条例の一部を改正する条例	13
議案第3号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部 を改正する条例	13
議案第4号 平成24年度東京たま広域資源循環組合負担金について	15
議案第5号 平成24年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算	15
閉会	27

平成24年第1回東京たま広域資源  
循環組合議会定例会議事日程

平成24年2月23日(木)

午後1時30分

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 管理者報告

日程第5 議案第1号

専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて

日程第6 議案第2号

東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

日程第7 議案第3号

東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第8 議案第4号

平成24年度東京たま広域資源循環組合負担金について

日程第9 議案第5号

平成24年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算

出席議員

第1番	福安 徹 君	第2番	岩元 喜代子 君
第3番	深沢 達也 君	第4番	吉野 和之 君
第5番	結城 守夫 君	第6番	西宮 幸一 君
第7番	青山 秀雄 君	第8番	宮本 和実 君
第9番	おく 栄一 君	第10番	露口 哲治 君
第11番	山岸 真知子 君	第12番	古賀 壮志 君
第13番	肥沼 茂男 君	第14番	木村 徳 君
第15番	長内 敏之 君	第16番	大野 悦子 君
第17番	亀井 和美 君	第18番	御殿谷 一彦 君
第19番	石井 秋政 君	第20番	津田 忠広 君
第21番	波多野 健 君	第22番	今井 みつえ 君
第23番	渡辺 力 君	第24番	石居 尚郎 君
第25番	酒井 豪一郎 君	第26番	小池 信一郎 君

説明のため出席した者

管理者	竹内 俊夫 君	副管理者	馬場 弘融 君
副管理者	長友 貴樹 君	副管理者	並木 心 君
事務局長	桜井 政人 君	総務課長	諸角 恒男 君
参事兼事業課長	白石 隆一郎 君	参事兼環境課長	北田 真吾 君
管理センター長	志田 雄一 君	エコセメント担当参事	川野 時一 君
会計管理者	加藤 秀夫 君		

職務のため出席した者

書記	飯田 洋 君	書記	柚木 則夫 君
書記	相良 勝仁 君	書記	清水 翼 君

平成24年第1回東京たま広域  
資源循環組合議会定例会会議録

日 時 平成24年2月23日（木）

午後1時30分

場 所 東京自治会館大会議室

午後1時29分開会

○議長（肥沼 茂男君） どうも皆さん、こんにちは。3月定例会を前にいたしまして、大変お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、ただいまから始めさせていただきます。座らせていただきます。

会議に先立ちまして、管理者並びに副管理者の交代がありましたので、紹介をさせていただきます。自己紹介でお願いしたいと思います。

まず、竹内管理者、よろしくお願いをいたします。

○管理者（竹内 俊夫君） 青梅市長の竹内でございます。1月29日で管理者に就任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（肥沼 茂男君） 続きまして、並木副管理者でございます。よろしくお願いいたします。

○副管理者（並木 心君） こんにちは。羽村市長の並木でございます。新たに副管理者に選任されました。当循環組合の円滑な遂行のために努力をしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（肥沼 茂男君） 次に、会計管理者の異動がありましたので、事務局長より紹介をお願いいたします。

桜井事務局長。

○事務局長（桜井 政人君） 職員の異動がございましたので、私から紹介をさせていただきます。

1月29日付で会計管理者が天野克己から加藤秀夫に代わっております。

○会計管理者（加藤 秀夫君） 加藤でございます。よろしくお願い致します。

○事務局長（桜井 政人君） 以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（肥沼 茂男君） 以上で紹介を終わらせていただきます。

それでは、定刻となりました。

ただいまの出席議員は26名、全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年第1回東京たま広域資源循環組合議会定例会を開会いたします。

#### [日程第1]諸般の報告

○議長（肥沼 茂男君） 日程第1、諸般の報告を行います。

当議会の傍聴者数につきましては15名といたします。

また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は、管理者報告及び事務局長の経過報告までとし、撮影位置につきましては、冒頭撮影は自由とし、管理者報告及び事務局長の経過報告は、指定の記者席から行うものとします。記者の皆様方のご協力をお願いいたします。

#### [日程第2]会議録署名議員の指名

○議長（肥沼 茂男君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、第11番、山岸真知子議員、第22番、今井みつえ議員を指名いたします。

#### [日程第3]会期の決定

○議長（肥沼 茂男君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（肥沼 茂男君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

#### [日程第4]管理者報告

○議長（肥沼 茂男君） 日程第4、管理者報告を行います。

竹内管理者。

○管理者（竹内 俊夫君） 平成24年第1回定例会の開会に当たりまして、一言あいさつ並びに報告申し上げます。

本日は、組合議員の皆様方におかれましては、ご多用中にもかかわらずご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

今定例会は、組合職員の給与に関する条例の改正について専決処分のご承認をいただくことのほか、合計5件の議案につきましてご審議をお願いするものでございます。

主要な議題といたしましては、平成24年度一般会計予算案がでございます。

その骨子は、二ツ塚と谷戸沢の処分場の安全かつ適正な維持管理と、エコセメント事業の推進でございます。

予算の総額は約112億5,000万円で、前年比約1億5,000万円の減額でございます。一方、負担金につきましては、組織団体におかれましても厳しい財政状況にある中で、経費節減と基金の活用により、前年度と同額の93億3,000万円といたしました。

議案、経過報告等詳細につきましては、後ほど事務局から説明いたしますので、よろしくお願いたします。

次に、最近の当組合をめぐる状況につきまして幾つかご報告申し上げます。

初めに、裁判関係でございますが、現在、当組合が抱えております唯一の訴訟でありますエコセメント化施設操業差止請求訴訟につきまして、平成23年12月26日に東京地方裁判所立川支部において、原告の請求棄却の判決がありました。これは、エコセメント化施設が周辺環境に影響を及ぼしていないことが認められたものでございます。

次に、環境関係についてでございます。

当組合では、従来から生態系への影響に配慮した事業運営を行っておりますが、昨年12月上旬に谷戸沢処分場内に取りつけたフクロウ用の巣箱に、2匹のムササビが住みついている様子を職員が撮影いたしました。この写真は、読売新聞などにも掲載され、当組合が埋め立て終了後の処分場の自然回復にも力を入れていると報道をされたところであります。今後も、処分場内及びその周辺の環境に細心の注意を払ってまいります。

次に、搬入団体からの焼却灰に含まれる放射性物質についてでございますが、各清掃工場からの報告を見ますと、その濃度は低下の傾向が続いております。エコセメント化施設からの下水道放流水につきましても同様に低下しております。引き続き測定を続け、地元の皆様

方に安心をしていただく考えでございます。

さて、私はこのたび、組合の管理者就任に際し、日の出町に改めてごあいさつに伺いました。そこで、町長に対し、日ごろから多摩400万人の生活を支えていただいていることについて感謝を申し上げましたところ、町長からは、徹底した安全管理や谷戸沢の自然回復についての評価をいただきました。一方、受け入れ当時の苦労話や組織団体の皆様に日の出に来て、受け入れ側の思いを勉強してほしいとの話をいただきました。貴重なお話でありますので、改めて十分な時間を設け、町長との対談を行いました。

処分場開設以来、私たち多摩の市長や担当職員などは、何代にもわたって代わってきておりますが、町長を初め、日の出町の地元の皆様は、代わることなく処分場と向き合っていております。当初からの地元の方々の思いを、私たちは風化させることなく引き継いで、多摩の人々に伝えていかなければなりません。

この対談の内容は、3月に発行いたします「たまエコニュース」56号の1面で皆様にお伝えいたします。今後とも、日の出町及び周辺住民の皆様との信頼関係を積み重ねるとともに、組織団体の皆様と連携を深めつつ処分場の運営に努めてまいります。

組合議員の皆様におかれましては、引き続き当組合の事業推進に向けご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私からの報告とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

○議長（肥沼 茂男君） ありがとうございました。

続いて、事務局より経過報告の説明をお願いいたします。

桜井事務局長。

○事務局長（桜井 政人君） それでは、昨年10月28日に開催をいたしました平成23年第2回定例会以降の組合議会の経過についてご報告を申し上げます。

議案書の3ページをお開き願います。

まず、谷戸沢及び二ツ塚処分場に共通する事項からご報告をいたします。

平成23年12月9日に第26回技術委員会を開催し、廃棄物の専門家である大学教授5名の委員に、平成23年度上半期の谷戸沢処分場やエコセメント化施設を含む二ツ塚処分場、及びその周辺環境の調査報告のほか、焼却灰等の放射性物質調査結果について報告を行い、周辺環境に影響を与えることがなく、特段の問題がないことを確認していただきました。

続きまして、谷戸沢処分場関係でございます。

12月15日に第30回環境保全調査委員会を開催し、技術委員会で報告をした谷戸沢関係の



内容について報告を行い、これまでと同様、安全、安定的に推移していることを確認していただきました。

この環境保全調査委員会で確認を得た後、12月20日に第3自治会監視委員会を開催し、谷戸沢処分場及びその周辺環境の調査結果について報告を行いました。

次に、二ツ塚処分場関係でございます。

12月21日、第22自治会対策委員会を開催し、二ツ塚処分場の埋め立ての進捗状況や環境調査報告のほか、焼却灰に係る放射性物質濃度等の調査結果やエコセメント化施設の稼働状況等について報告を行いました。

続きまして、4ページをお開きください。

平成23年10月より24年1月までの各月の二ツ塚処分場の埋め立て状況とエコセメント化施設の稼働状況について記載してございます。

二ツ塚処分場は平成9年度より埋め立てが始まりましたが、平成18年7月からエコセメント化施設の本格稼働により、可燃ごみの焼却灰は全量エコセメント化しております。よって、現在では不燃ごみのみを埋め立てております。

埋め立て進捗率は、平成24年1月末で44.5%で、前回の報告から変わっておりません。これは、搬入団体の皆様のごみ減量への取り組みの成果と考えております。埋め立て作業につきましても、地元立ち会いのもと、安全かつ適正な作業を進めております。

また、エコセメント化施設は順調に稼働しており、焼却残渣の受け入れ量とエコセメントの出荷量については記載のとおりでございます。

続きまして、5ページの環境関係についてでございます。

まず、谷戸沢及び二ツ塚処分場、エコセメント化施設の公害防止協定等に基づく水質等調査の実施状況でございますが、毎月実施する調査のほか、11月17日から同月24日までの期間、平成23年度3回目の処分場敷地内大気中ダイオキシン類調査を実施いたしました。また、調査結果につきましては、1月11日に平成23年度上半期分を公表しております。両処分場及びエコセメント化施設ともに、従来の調査結果と比較して大きな変化はなく、周辺環境に影響を及ぼしていないことが確認されております。これらにつきましては、組合のホームページでも公表しております。

続きまして、搬入廃棄物適正化関係でございます。

最終処分場を維持していくためには、適正な廃棄物処理が不可欠であることを改めて認識していただくために、昨年11月22日から同月25日まで、組織団体及び搬入団体の職員等を

対象として、処分場での見学会を実施し、3回で136名の方が参加をいたしました。

また、12月27日に、日の出町議会全員協議会におきまして、日の出町議会議長あてに出された昨年度の有害ごみの不適正処理調査報告書が事実と相違している等の多摩川衛生組合に関する告発文について、その記載内容の確認作業を慎重に行った結果、当該報告書は事実に基づく正確なものであることなどを報告いたしました。

続いて、裁判関係でございます。

現在、唯一の係争中の裁判であります、エコセメント化施設操業差止請求訴訟は、昨年12月26日に東京地裁立川支部で判決があり、原告の請求棄却、組合側の全面勝訴となりました。原告側は、12月28日に控訴を提起しております。

最後に、6ページの広報関係その他でございます。

昨年11月5日及び6日に開催されました日の出町産業まつりにおきまして、エコセメントPRコーナーを設置し、パネル展示、エコセメントを使ったプランターの手づくり教室などにより、エコセメント事業の周知を図ったところでございます。

以上で経過報告の説明を終わります。

○議長（肥沼 茂男君） 以上をもって報告を終わります。

なお、質疑でございますが、議会会議規則第45条の規定によりまして、同一議題につきましては1人2回までとなっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、質疑はございませんか。

15番、長内敏之議員。

○15番（長内 敏之君） 2点質問させていただきます。

1つは、先ほど、放射能の問題ですけれども、問題がないというふうなご報告がありました。しかしながら、放射能の問題につきましては、日の出町の方々も大変心配していることと思います。そしてまた、大体この放射能物質というのは下流のほうに流れていく。例えばこれはごみですと、最終処分場のほうに来る。下水ですと最後の処分のところまで来るといふようなことを大体わかってきているわけですけれども、この辺の現状、それから対策、それからこの間、大変費用もかかることだろうと思います。この損害賠償について明確に東電に請求すべきだといふふうに考えていますけれども、この辺、もう少し丁寧に報告していただけませんか。これが1点。

もう一つは、組合の広報の配布の仕方ですけれども、これ今、新聞の折り込み配布ということですが、最近、私が見ているところでは大変新聞をとっている方が少なくなって

います。特に高齢者だとか若い方は、新聞をなかなかとってくれていないということの中で、一方では、私のように何部もとっている場合は何部も入ってきていると、こういう状況があります。これは税金でやっている事業ですから、できるだけ隅々まで広報が行き渡るようにしていただきたいということで、国立市の場合は条件としてはシルバー人材センターはぜひやりたいということも言っております。ぜひ全戸別配布に切りかえることはできないものだろうかという提案、質問ということで2点させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（肥沼 茂男君） 北田環境課長。

○参事兼環境課長（北田 真吾君） それでは、1点目の原発事故由来の放射性物質に関してお答えをさせていただきます。

まず初めの放射性物質の濃度についてでございますが、最新のデータは1月の調査分でございます。

まず、搬入団体の15清掃工場における調査結果でございますが、主灰の平均値は1キログラム当たり107ベクレル、飛灰の平均値は469ベクレル、飛灰固化物の平均値は852ベクレルとなっております。7月の調査以降、全体的にそれぞれ低下傾向でございます。

なお、これらの調査結果のうち最高値は飛灰固化物から1キログラム当たり2,890ベクレル、最低値は主灰から65ベクレルでございます。

また、エコセメント化施設における調査結果についてでございますが、下水道放流水から1リットル当たり231ベクレル、金属回収汚泥から1キログラム当たり45ベクレルの放射性セシウムが検出されておりますけれども、排ガスやエコセメント製品からは検出されてございません。

下水道放流水の濃度でございますけれども、7月は1キロ当たり678ベクレルでございますので、焼却残渣の推移と同様全体的に低下傾向でございます。

続いて、放射性物質に対する対策についてでございますけれども、当組合が日の出町及び地元の自治会と締結いたしました焼却残渣に含まれる放射性物質の取扱特別協定におきまして、国が通常取り扱いができるとした基準、1キログラム当たり8,000ベクレルでございますけれども、この数値に従いまして受け入れ基準を設けております。

先ほどお答えいたしましたとおり、焼却残渣の放射性セシウム濃度は、現状この基準を大きく下回っているということでございます。

エコセメント化施設における放射性セシウムの処理の流れでございますけれども、こちら

は、焼却残渣に含まれる放射性セシウムは、エコセメントの焼成工程におきまして、原料から分離されて、金属回収工程を経ましてほぼすべてが下水道放流水に移行してございます。エコセメント化施設から排出されました放射性セシウムは、公共下水道を經由いたしまして、東京都流域下水道本部の八王子水再生センターへと流入いたします。八王子水再生センターに流入した放射性セシウムは、下水を浄化する過程で発生する汚泥に取り込まれまして、同センター内の焼却施設で焼却処理を行います。この放射性セシウムを含んだ下水処理汚泥焼却灰は、現在中央防波堤に埋め立て処理をされておまして、多摩地域で廃棄物処理によって集められた放射性セシウムは、結果的に23区で最終処分をお願いしているというのが現状でございます。

続きまして、放射性物質対策に関する費用についてでございますが、当組合では、7月以降、放射性物質等の調査を行っております。また、エコセメント化施設内で放射性セシウムの挙動に関しても調査を行っております。これらの分析費は、今年度分といたしまして、おおむね900万円と見込んでございます。

この補償請求についてでございますけれども、平成24年1月1日施行の放射性物質汚染対処特措法の中で、法に基づいて実施した調査につきましては、国に補償を請求できる旨決められてございます。現在、国の定めた要綱に基づきまして、法施行後の1月から3月分の見込み額につきまして請求準備を進めているところでございます。

これ以外につきましては、原子力損害賠償法に基づきまして環境省を通じて東京電力に請求することとなりますけれども、現在環境省では、どのような事項が請求事項となるかということの詳細検討中であるというふう聞いてございます。当組合では、環境省での検討が終わりまして、詳細が公表され次第、これに従いまして資料の請求をしていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（肥沼 茂男君） 諸角総務課長。

○総務課長（諸角 恒男君） 「たまエコニュース」の配布方法につきましてご質問いただきました。

組合の事業を組織団体の住民へ周知する手段の一つとしての「たまエコニュース」は、新聞折り込みにより配布をしておりますが、おっしゃるとおり、新聞購読世帯が減ってきているという現状の中で、できるだけ多くの住民の方に講読いただく方法として各戸配布はどうかという検討を行っております。

そこで、広報を各戸配布している組織団体を調査いたしましたところ、広報と一緒に「たまエコニュース」を配布することができるということと、一緒に配布することにより経費が比較的安くなる団体、こちらに絞りまして、その中で全世帯に対する新聞購読世帯の率が最も低い、なおかつ広報発行部数が最も多いという八王子市において、平成23年3月発行の第54号から各戸配布を開始しております。しかし、各戸配布は新聞折り込みよりも単価が高いものでございます。先日、すべての組織団体において各戸配布をした場合の費用ということで業者から見積もりを徴しましたところ、発行部数を変えずに配布の方法を各戸配布するだけということで、現在の契約額よりも800万円以上の増額が必要であるということでした。さらに、最近はポストインさえ拒否するマンションというようなところがふえてきている状況でもありまして、各戸配布のその方法についても検討する必要があります。

一方、若い人は特に、活字離れということで広報紙よりもインターネットが情報伝達手段としてより有効となっているような傾向もございます。

費用対効果という面から、「たまエコニュース」だけに頼るのではなく、組合のホームページの充実、組織団体のホームページや広報紙の活用、マスコミの利用など、多角的な手段により組合事業を周知していくことについて組織団体の皆様のご意見を伺いながら、引き続き検討を行わなければならないと考えております。

以上です。

○15番（長内 敏之君） 了解しました。

○議長（肥沼 茂男君） ほかに質疑ございませんですね。

これにて質疑を終了いたします。

以上をもって、管理者報告を終わりたいと思います。

**[日程第5] 議案第1号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて**

○議長（肥沼 茂男君） 日程第5、議案第1号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

竹内管理者。

○管理者（竹内 俊夫君） ただいま上程されました議案第1号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書7ページをお開き願います。

本案は、当組合職員の給与条例につきまして、給料表を改定するものでございます。

この改正は、東京都人事委員会の勧告を受けまして、当組合といたしましても東京都に準拠し、平成23年12月の支給分から改正することとし、平成23年11月30日に条例改正を行いました。ところが、この時期は多くの組織団体において定例会が開催され、当組合として臨時議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、専決処分により条例改正させていただきました。

よって、本議会においてこの専決処分についてご承認をお願いするものでございます。

専決処分の内容は、事務局長より説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（肥沼 茂男君） 引き続き、事務局より内容説明をお願いいたします。

桜井事務局長。

○事務局長（桜井 政人君） 議案書9ページをご覧ください。

平成23年11月30日に地方自治法第179条第1項の規定に基づき行った、東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分書でございます。

詳細は12ページ以降の給料表をご覧ください。

公民較差の是正のため、給料表の額を平均0.2%引き下げております。

16ページの附則をご覧ください。

第1項で施行期日を定めており、12月1日の施行となっております。

第2項では、東京都人事委員会勧告における給与比較は、昨年4月を基準に行っていることから、平成23年12月の期末手当に関する特例措置として、平成23年4月から11月までの公民較差相当分を解消するため、12月の期末手当を0.02月減額いたしました。

以上が本案の内容でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（肥沼 茂男君） 以上をもって、説明は終わりました。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（肥沼 茂男君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了したいと思います。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（肥沼 茂男君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第1号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてを、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（肥沼 茂男君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり承認されました。

[日程第6]議案第2号 東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

[日程第7]議案第3号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（肥沼 茂男君） 日程第6、議案第2号 東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例及び日程第7、議案第3号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、ともに関連がございますので、一括して議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

竹内管理者。

○管理者（竹内 俊夫君） ただいま上程されました議案第2号 東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第3号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、あわせて提案理由のご説明を申し上げます。

それでは、議案書17ページをお開き願います。

職員が週休日または休日に勤務した場合の代休について、これまで1日分の代休を認めて

おりましたが、これに加えて半日分の代休を認めることにより、臨時的な業務に勤務する職員の代休取得を促進します。あわせて、議案書23ページをお開きください。

週休日の勤務に対する代休の取得を促進するために、1週間の正規の勤務時間を超えて勤務した場合は、100分の25の時間外勤務手当を支給するものでございます。

なお、詳細につきましては、事務局長から説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（肥沼 茂男君） 引き続き、事務局より内容説明をお願いいたします。

桜井事務局長。

○事務局長（桜井 政人君） それでは、まず、議案書17ページをご覧ください。

議案第2号 東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

改正内容は、下段の提案理由にあるとおり、週休日または休日に勤務した職員に対し、これまで1日分の代休取得は認めていましたが、これに加えて半日単位の代休取得を認め、臨時的な業務に対する代休取得の促進を図るものであります。

21ページの新旧対照表をご覧ください。

第4条の週休日の振替え、第12条の休日の代休日にそれぞれ半日分の規定を加えるものでございます。

このことに関連して提案させていただきますのが、議案書23ページ、議案第3号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

改正内容は、27ページの新旧対照表をご覧ください。

時間外勤務手当の条項に1項加え、先ほどの勤務時間条例の改正による代休の規定の整備にあわせ、週休日に勤務を割り振られた職員に対して1週間の正規の勤務時間、これは38時間45分でございますが、これを超えて勤務した場合には1時間当たりの給与額に100分の25を乗じた額を時間外勤務手当として支給するものです。

これにより、先ほどの勤務時間条例の改正と相まって代休を取得しやすくしてまいります。

両条例とも、施行期日を平成24年4月1日といたします。

以上で議案第2号、第3号の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（肥沼 茂男君） 以上をもって、説明は終わりました。

議案第2号、第3号につきましては、一括して質疑を行いたいと思います。



質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（肥沼 茂男君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（肥沼 茂男君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

質疑、討論は一括して審議いたしましたが、議案の採決につきましてはそれぞれ個別に行うことといたします。

まず、議案第2号 東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（肥沼 茂男君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第3号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（肥沼 茂男君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

[日程第8]議案第4号 平成24年度東京たま広域資源循環組合負担金について

[日程第9]議案第5号 平成24年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算

○議長（肥沼 茂男君） 日程第8、議案第4号 平成24年度東京たま広域資源循環組合負担金について及び日程第9、議案第5号 平成24年度東京たま広域資源循環組合一般会計予

算については、ともに関連がございますので、一括して議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

竹内管理者。

○管理者（竹内 俊夫君） ただいま上程されました議案第4号 平成24年度東京たま広域資源循環組合負担金について及び議案第5号 平成24年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算について、あわせて提案理由をご説明申し上げます。

それでは、議案書29ページをお開き願います。

議案第4号 平成24年度東京たま広域資源循環組合負担金についてのご説明を申し上げます。

31ページをお開き願います。

本案は、平成24年度の組織団体の負担金につきまして、総額93億3,000万円のご負担をお願いするものでございます。これは、平成21年度から4年間にわたり同額となるものであります。

次に、議案書35ページの議案第5号 平成24年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算についてのご説明を申し上げます。

37ページをお開き願います。

予算案は、第1条で歳入歳出予算ともに112億4,874万1,000円といたしました。前年対比1.28%の減となっております。

第2条では、（仮称）相沢沖覆土材置場管理用道路整備事業とエコセメント化施設整備事業として、合わせて1億3,100万円の借入れを行うこととしております。

第3条では、一時借入金の最高額を10億円とするものでございます。

主な事業は、エコセメント事業費54億円余り、並びに二ツ塚及び谷戸沢処分場費21億円余りなどでございます。

なお、詳細につきましては事務局長から説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（肥沼 茂男君） 引き続き、事務局より内容説明をお願いいたします。

桜井事務局長。

○事務局長（桜井 政人君） それでは、議案書29ページをお開き願います。

初めに、議案第4号 平成24年度東京たま広域資源循環組合負担金についてでございます。

組合同規約第15条第2項において、負担金は議会の議決を経て定めるとする規定に基づいて提案するものでございます。

31ページをお開き願います。

平成24年度の組織団体別負担金の一覧でございます。

負担金の合計は93億3,000万円で、21年度から4年間同額でございます。

32ページは、組織団体別の前年対比でございます。

なお、33ページは、負担金の内訳と算出方法が記載されております。負担金は管理費と事業費から構成されておりました、記載された方法に基づきそれぞれ算出をしております。

なお、平成24年度の負担金には、第2次及び第3次廃棄物減容化計画の精算額が盛り込まれております。負担金につきましては、組織団体の厳しい財政状況にかんがみ、当組合といたしましても、歳出において一層抑制に努めているところでございます。

議案第4号につきましては、以上でございます。

引き続きまして、35ページをお開き願います。

議案第5号 平成24年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算について、ご説明を申し上げます。

予算の骨子は、二ツ塚と谷戸沢処分場の安全かつ適正な維持管理を実施するとともに、エコセメント事業を推進する予算となっております。

37ページをお開き願います。

予算案は、第1条で、歳入歳出予算ともに112億4,874万1,000円としております。

歳入歳出予算の款及び項の区分と金額は、38ページ、39ページの第1表のとおりであります。

37ページの第2条でございますが、地方債の目的、限度額等でありまして、これにつきましては、40ページの第3表により定めておりますとおり、（仮称）相沢沖覆土材置場管理用道路整備事業と、エコセメント化施設整備事業の2件を目的として1億3,100万円の借り入れを行うこととしております。

37ページに戻っていただきまして、第3条では、一時借入金の最高額を10億円とするものでございます。

それでは、予算案の内容につきましては、別冊でお配りをしております平成24年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算及び同説明書により説明をさせていただきます。こちらの資料でございます。

6 ページをお開き願います。

ここでは、予算の事項別明細書の総括表として歳入を掲載してございます。次の7 ページは、歳出でございます。

歳入歳出予算額につきましては、それぞれ前年度との当初予算比で1億4,546万4,000円、1.28%の減となっております。

次に、8 ページ、9 ページをお開き願います。

初めに、歳入の内容についてご説明を申し上げます。

第1款 分担金及び負担金は、分賦金といたしまして、先ほどご説明いたしましたとおり、合計93億3,000万円でございます。

第2款 都支出金では、都補助金といたしまして二ツ塚処分場地内の残存緑地の林相転換を実施するに当たり、「色彩豊かな森事業」という名称の東京都補助金82万3,000円を活用するものでございます。

第3款 財産収入は953万4,000円を計上しております。

第1項 財産運用収入の内訳ですが、谷戸沢処分場隣接地を斎場組合などに貸し付けている土地の賃料としての財産貸付収入と、利子及び配当金として基金の普通預金利子及び国債等による利子収入でございます。

続いて、10ページ、11ページをお開き願います。

第4款 繰入金は、基金繰入金として7億6,500万7,000円を計上しております。

第1目 周辺環境整備対策基金繰入金1,000万円は、日の出町地域振興事業負担金に充てるものでございます。

第2目 組合債償還基金繰入金2億5,000万円は、公債費の償還に充てるものでございます。

第3目 最終処分場等施設整備基金繰入金5,000万円は、エコセメント化施設の修繕に充てるものでございます。

第4目 財政調整基金繰入金4億5,500万7,000円は、財源の不足分を補うものとして計上しております。

なお、基金の残高につきましては、決算議会でお示しをしておりますが、23年度末は合計で約13億円を見込んでおります。

続いて、第5款 繰越金は、前年度と同額の1億5,000万円を計上いたしました。

第6款 諸収入、第1項 組合預金利子は、127万円を計上しております。

12ページ、13ページをお開き願います。

第2項 雑入でございます。

これは、谷戸沢、二ツ塚両処分場の維持管理業者が使用する光熱水費等の公共料金のほか、エコセメント化施設運営業務の受注者が使用する電気料や上下水道料について、歳出と同額を受注者からの歳入として計上いたしました。また、製造されるエコセメントの売り上げ収入などを含め、雑入は8億6,110万7,000円を計上いたしました。

第7款 組合債は、右の説明欄にあるとおり、（仮称）相沢沖覆土材置場管理用道路整備に充当する3,100万円と、エコセメント化施設の乾燥灰受入口増設工事に充当する1億円を起債するものでございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、14ページ、15ページをお開き願います。

歳出予算についてご説明をいたします。

なお、予算書の右ページの説明欄中、委託料と工事請負費、公有財産購入費につきましては、個別の予算額等の掲載は省略をさせていただいております。全件一覧につきましては、別紙平成24年度予算 委託料・工事請負費の明細、こちらの資料をお配りさせていただきましたので、あわせてご覧いただきたいと思っております。

それでは、まず第1款 議会費でございます。

議員報酬をはじめ議会の諸活動に要する経費として、880万9,000円を計上しております。前年度に比べ372万3,000円の減額となっておりますが、これは行政視察を隔年で実施していることによるものでございます。

次に、第2款 総務費は、恐れ入りますが7ページの款別の表に戻ってご覧いただきたいと思っておりますが、総務費の本年度予算額が1億5,061万5,000円で、前年度に比べ353万7,000円の減額となっております。

主な増減要因は、臨時職員を3名から2名に減らしたこと、行政視察の隔年実施のため事務連絡協議会の各部課長の参加負担金が皆減したことなどによるものでございます。

14ページ、15ページにお戻りいただきたいと思っております。

第1項 総務管理費は、理事の報酬や事務局長、総務課職員の人件費、16ページ、17ページにかけては、弁護士委託料、その他事務的経費などでございます。

18ページ、19ページの第2項 監査委員費は、監査委員報酬を初め、監査委員の活動に要する諸経費となっております。現在、監査委員は2名でございまして、代表監査委員とし

て八王子市常勤監査委員の村山氏、並びに議会選出監査委員として清瀬市の石井議員にお願いをしているところでございます。

続きまして、第3款 衛生費でございます。

恐れ入りますが、先ほどと同様に7ページをご覧ください。

衛生費といたしまして、78億4,836万7,000円を計上しており、予算総額の70%を占めております。前年度対比では、1億3,622万4,000円の減となっております。

18ページ、19ページにお戻りいただきたいと思っております。

第1項 清掃費のうち、第1目 清掃総務費は、事務局長、総務課職員以外の職員の人件費、組合広報紙作成業務委託、その他事務所費用などの経費として2億6,356万6,000円を計上しております。前年度対比では、703万円の増額でございます。

その主な理由ですが、給与改定による給料・手当の減や、臨時職員を2名から1名に減らしたものの、新たに処分場の事業計画策定調査や、英語版の見学者ビデオ作成等の委託料が増額となったことによるものでございます。

また、広報展開業務をエコセメント事業費から移し、組合事業全体のPRを強化してまいります。

次に、20ページ、21ページをご覧ください。

第2目 ニツ塚処分場費でございます。

15億5,814万1,000円を計上しております。前年度と比較して3億9,184万4,000円の減額でございます。これは、23ページの下段、第19節のうち、日の出町への地域振興事業負担金が23年度の11億円に対し、24年度は7億円に減額となったことが主な理由であります。

なお、新規の項目といたしまして、同じく23ページの上段、第13節の委託料の環境業務関連のうちの生態モニタリング調査ですが、ニツ塚におきましても動植物の生態モニタリング調査を始め、埋め立て中の記録を残すことといたしました。

また、第15節 工事請負費のうち、新規として（仮称）相沢沖覆土材置場管理用道路整備工事がございます。こちらの明細資料の2ページ中ほど、3 衛生費、2 ニツ塚処分場費、15 工事請負費の2つ目でございますが、これは谷戸沢処分場の南側にニツ塚処分場の覆土を仮置きしている場所がございますが、そこへの進入路について、改修整備が必要になったことに加え、地元日の出町第3自治会長から、近隣にある日の出斎場への通路として利用できるよう要望をいただいていること、また日の出町から国体会場へのアクセス道路としたいとの要請を受け、日の出町と共同で道路を拡張整備することとしたものでございます。

歳出4,500万円のうち1,000万円を日の出町に負担をしていただきます。あわせて、第17節 公有財産購入費の（仮称）相沢沖覆土材置場管理用道路用地購入は、拡張する道路の法面に係る土地を150万円で買い取るものでございます。

その他、第15節 工事請負費のうち年次計画で実施をしております浸出水処理施設処理槽の防食塗装工事に5,000万円を、また第19節 負担金補助及び交付金のうち、秋川流域の振興を図るため、あきる野市等で構成する秋川流域開発振興協議会に対する負担金として2,000万円を計上しております。

次に、第3目 谷戸沢処分場費でございます。

22ページ、23ページ、下段からでございます。

予算額は5億7,263万9,000円で、前年度対比4,727万円の増となっております。

まず、第11節の需用費では、浸出水処理施設用薬品類の単価が高騰したことなどにより、390万円の増となっております。

24ページ、25ページをご覧ください。

第13節 委託料では、新規項目としてこちらの明細資料の2ページの下段、3 衛生費、3 谷戸沢処分場費、13 委託料の中にありますが、浸出水処理施設調整槽等浚渫委託料194万3,000円、オオムラサキ放蝶会開催委託料150万円などにより、前年度比500万円余りの増となる2億9,947万2,000円を計上しております。

第15節の工事請負費では、9,000万円を計上し、前年度対比3,350万円の増となっております。先ほどの二ツ塚と同様に、浸出水処理施設の防食塗装工事を年次計画に基づき実施をしております。

第17節の公有財産購入費の60万円は、こちらの明細資料の3ページの上から2つ目、3 衛生費、3 谷戸沢処分場費、17 公有財産購入費の谷戸沢処分場用地購入でございます。谷戸沢処分場内にある国有地を国体サッカー場の一部とするには、これまでの借用の目的外使用となるため、これを買い取るものでございます。

次に、第4目 エコセメント事業費でございます。

24ページ、25ページの下段をご覧ください。

エコセメント事業費は54億5,402万1,000円で、前年度に比べ2億132万円の増額となっております。

主な増減理由でございますが、まず、第11節の需用費が7億7,516万3,000円で、前年度対比7,655万8,000円の増額となっております。これは、電気料で5,478万3,000円、上下水

道料で1,743万円の増となるなど、災害廃棄物の焼却灰の受け入れなどによる搬入量の増を見込んだものであります。

26ページ、27ページをご覧ください。

第13節の委託料では、45億6,203万7,000円を計上し、前年度対比2億2,541万8,000円の増となっております。

災害廃棄物焼却灰の受け入れなどに伴う搬入量増のため、エコセメント化施設運營業務委託が、前年度対比2億2,740万5,000円の増となるのが主な理由でございます。

なお、エコセメント化施設の運営に大きな影響を及ぼす原油価格の動向は、比較的安定して推移しておりますので、予算単価につきましては、前年度と同額で算出をいたしました。

第15節の工事請負費でございますが、前年度対比1億500万円減の1億1,130万円を計上しております。これは、昨年度補正予算により工事を見送り、本年度再計上したもので、第4次減容（量）化基本計画に対応する乾燥灰受入口増設工事でございます。

第19節 負担金補助及び交付金は、青梅市が実施するエコセメント化施設の環境調査に対する負担金として50万円を計上しております。

衛生費は以上でございます。

次に、第4款 公債費は、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設の建設工事に係る政府債及びエコセメント化施設等に係る東京都の区市町村振興基金の償還金で、元金及び利子の合計で、28ページのとおり、32億1,965万7,000円で、前年度とほぼ同額となっております。

28ページ、29ページの第5款 諸支出金は、第1項 基金費といたしまして各基金の利子の積立金の合計で、129万3,000円を計上しております。前年度に対し197万1,000円の減額ですが、基金繰り入れに伴う残高の減少と基金運用の利回りが低くなっていることによるものでございます。

資金の運用管理に当たっては、国債等により安全を重視し、かつ効果的な活用を図ってまいります。

次に、30ページ、31ページをお開き願います。

第6款 予備費でございますが、前年度と同額の2,000万円を計上いたしました。

以上が歳出の主なものでございます。

なお、32ページから37ページまでは、給与費の明細書、38ページ、39ページは債務負担行為に関する調書、41ページは組合債の現在高等に関する調書、続きまして、42ページ、



43ページには、歳入歳出経費別内訳を記載しておりますので、後ほどご覧願います。

長くなりましたが、以上で議案第4号、議案第5号を一括して説明をいたしました。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（肥沼 茂男君） 以上をもって、説明は終わりました。

議案第4号、第5号について一括して質疑を行いたいと思います。

質疑はございませんか。

21番、波多野健議員。

○21番（波多野 健君） それでは、議案第4号の負担金について伺います。

32ページの表を見ますと、26団体中、増額になったところが12団体、減額になった団体が14団体あるわけですね。各団体それぞれで見ると一喜一憂するところがあるのかもしれませんが、全体を見て、増額になった団体、減額になった団体の共通した傾向、もしくは取り組みなどがありましたら、すべて事細かにというわけではなく、共通した傾向をお答え願えたらなと思います。

また、取り組みなどは、この循環組合としてもぜひ調査していただけたらいいのかなと思うんですけども、この点についても伺えたらと思います。お願いいたします。

○議長（肥沼 茂男君） 白石事業課長。

○参事兼事業課長（白石 隆一郎君） ただいま、負担金につきましての増減の傾向についてご質問をいただきました。

まず、負担金につきましては、管理費と谷戸沢費、二ツ塚費、エコセメント事業費等で構成されております。近年、二ツ塚に搬入される不燃物の量が減少しておりますして、エコセメント事業費の割合が増してきておりますことから、相対的に焼却残渣搬入量の多い団体では、負担金の按分割合が高まる傾向にございます。なお、基金の活用によりまして、財政面からエコセメント事業費に係る負担を軽減しているところでございます。

負担金が減少しております団体の主な理由でございますけれども、平成22年度の焼却残渣搬入量が各団体に割り当てられました搬入配分量に比べて少なくなっておりますして、ごみ減量が進んでいることから、搬入ごみ量の案分に基づく負担金が少なくなることに加えまして、超過金を原資といたしました貢献金が配分されることにより、さらに少なくなっているところでございます。

一方、負担金が増加している団体の主な理由でございますけれども、ごみ減量が進んでいるところではございますが、平成22年度の焼却残渣搬入量が搬入配分量を上回ったという

結果、負担金の案分比も高くなる場合がございます、さらに先ほど貢献金と申しましたが、その原資となる超過金をご負担いただいていることによりまして、負担金も増加傾向にあるというものでございます。

また、各団体の傾向がどのようなものかということにつきまして、個別に調査しているかということにつきましては、各団体、例えばごみの有料化に取り組んでいるとかいう状況はお聞きしておりますけれども、個別、その各市の状況についての研究等は特段は行ってないところでございます。

以上でございます。

○議長（肥沼 茂男君） ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（肥沼 茂男君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

これより議案第4号、第5号について一括して討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（肥沼 茂男君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

9番、おく栄一君。

○9番（おく 栄一君） 賛成討論をさせていただきます。

先ほど、管理者のほうからも、今年度の歳入歳出112億4,800万円、そして1.28%の減額ということでもありますけれども、安全かつ適正に行われているという、こういうご説明がございました。この二ツ塚処分場についても、適正な維持管理を目的として現在、この工事請負費のところにも浸出水処理施設処理槽防食塗装工事ですか、これとあと仮称の相沢沖覆土材置場管理用道路整備工事ということで、必要な経費を計上しているものと考えております。

次に、谷戸沢のほうにつきましても、先ほどの管理者からの2匹のムササビが自然回復の傾向にあるという、こういうお話もいただきました。さらには、維持管理費の中にも、オオムラサキの保全育成、または放蝶会なども行われているということで、しっかりとした組合事業のイメージが図られると思っております。

さらに、エコセメントの事業費についても、先ほどもご説明いただきましたが、ほぼ順調に稼働しているということも伺いました。そして、このエコセメントは、公共工事等、使用

促進という意味合いからも利用拡大がさらにこの処分場の延命化につながっているものと考えております。

こういうことを踏まえて、この二ツ塚そして谷戸沢、さらにはエコセメントについて私のほうから討論させていただきます。

災害廃棄物についての焼却灰のあり方については、組織団体と一体となって復興支援ということからも、地元の住民の方々の安全確保を前提として鋭意努力していただきたいというふうに思っております。

一方、循環組合のほうですが、先ほども質疑がございましたように、今年度非常に減額されている団体もあれば増えている団体もございますけれども、この負担金も非常に厳しい財政の上からも積み上げられた財源でございますので、多摩26市町のこの400万人のごみ処理、処分を担うためにも、組織団体の財政は大変厳しい中に置かれての財政ですので、予算執行におきましては、効率的な運用を図っていただきたいというふうに思っております。

そして、両処分場を当初から受け入れていただいた日の出町の皆様には、本当にご苦労をかけておりますけれども、そのご苦労をかけているところに私たちのこの処分場、さらにはこの運営団体が、今私たちが生活できる環境をつくっていただいておりますので、常に念頭に置いていかなければならないのではないかと考えています。

そういう意味合いからも、管理者とかまたは事務局の皆様においては、事業を遂行することにおいては、本当に大変なことは重々承知でございますけれども、無駄のないように、そして遂行されることを期待して、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（肥沼 茂男君） ほかに討論ございませんか。

15番、長内敏之議員。

○15番（長内 敏之君） 賛成討論を行います。

先ほど、質問させていただきましたけれども、日の出町の方々も含め、それからとりわけ日の出町の方々、そしてまた三多摩全域の方々、大変放射能の問題については真剣に取り組んでいかなければならないということです。特に、この組合では現状の認識と把握ですね、それと対策をしっかりとやっていただきたい。それから、損害賠償についてはしっかりと行うということをお願いしたいと。

それから、先ほど申し上げましたけれども、広報の配布の方法についても、ぜひ私たちの当市の希望がかなうような方法で検討していただきたいということを一言申し添えて賛成の

討論といたします。

ありがとうございました。

○議長（肥沼 茂男君） ほかに討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（肥沼 茂男君） 討論ないようでございますね。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

質疑、討論は一括して審議いたしましたが、議案の採決につきましてはそれぞれ個別に行うことといたします。

まず、議案第4号 平成24年度東京たま広域資源循環組合負担金についてを、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（肥沼 茂男君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第5号 平成24年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算を、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（肥沼 茂男君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

以上で議案の審議は終了いたしました。

その他といたしまして、事務局から発言の申し出があるようですので、お願いをいたします。

諸角総務課長。

○総務課長（諸角 恒男君） 連絡事項としまして2点ほど申し上げます。

まず、事務事業監査報告でございます。

先日配付させていただきました資料の中に、平成23年度事務事業監査報告書がございます。今回は、こちら事務局の総務課、事業課の所管事業のうち6件の工事及び委託契約につきまして、1月に監査を行ったものの報告書でございます。監査結果等が記載されてござい

ますので、ご確認をお願いいたします。

次に、2点目としまして、随行の方に連絡させていただきます。

平成24年度の本組合の議会等の日程につきまして、先日理事会で配付させていただいたところでございますが、10月の日程につきまして一部、理事会ですが、変更が生じました。申しわけございません。新たな日程表を配付させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

以上、2点について連絡事項を申し上げます。

○議長（肥沼 茂男君） 以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成24年第1回東京たま広域資源循環組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後2時37分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

議 長 肥 沼 茂 男

第11番議員 山 岸 真知子

第22番議員 今 井 みつえ